

令和５年度第２回多治見市地域自立支援協議会会議議事録

１．日時

令和６年２月２８日（水） １０：００～１１：５０

２．場所

多治見市役所駅北庁舎 ４階第１会議室

３．議題（当日議題順序変更。以下変更後の議題順）

（１）日中サービス支援型グループホームの開所について

（事業者説明及び意見聴取）

（２）基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点活動報告

（３）地域自立支援協議会専門部会活動報告

（４）障がい者就労の現状について

（５）障がい者虐待の現状について

４．公開又は非公開の別

公開

５．出席者

（１）委員（５０音順 敬称略）

荒井 英雅（社協たじみ障がい者相談支援センター 相談支援専門員）

岩本 眞知子（多治見市民生児童委員協議会障がい児（者）福祉部会長）

大竹 陽平（東濃特別支援学校 校長）

加藤 健史（東濃障がい者就業・生活支援センター サテライト ｔ 主任職場
定着支援担当）

黒川 裕二（多治見公共職業安定所 職業相談部門雇用指導官）

早瀬 亜紀（社会福祉法人みらい 理事長）

藤木 誠（相談支援事業所ホーリークロスセンター長）

堀 冴（東濃成年後見センター 相談員）

松田 あさみ（知的障がい者団体多治見地区手をつなぐ親の会）（副会長）

水野 富夫（会長）（岐阜県身体障害者福祉協会 多治見支部）

宮澤 由紀子（岐阜県東濃保健所 技術課長補佐兼保健予防係長）

吉野 智朗（東濃子ども相談センター 主査）

※欠席委員：木村泰宏委員、高桑美樹委員

（２）事務局

福祉部：加藤泰治部長

福祉課：渡辺康之課長、島津和世、安井宏治、林優奈

（３）傍聴人

なし

6. 議事概要

○事務局	定刻になったので第2回多治見市地域自立支援協議会を開催する。 まずは福祉部長から挨拶
○会長	議題(1)「日中サービス支援型グループホームの開所について」について、事務局から説明を願う。
○事務局	令和6年5月に、日中サービス支援型グループホームの開所が予定されている。 このグループホームは、障害者総合支援法に基づく指定障害者サービス基準第213条の2に規定されたもので、常時介護を要する障害者の方への常時支援体制を確保したうえで、日常生活上の援助を行う障害福祉サービスである。 この基準において、地域自立支援協議会に対して、実施状況を報告し評価を受けるとともに、協議会からの必要な要望、助言を聴く機会を設けなければならないとされていることから、評価手順を定めた事務処理要領に基づいて、今回事業所に説明をしてもらう。
○事業者	株式会社アトラクションホームより説明。 日中サービス支援型グループホームの運営を行う。東濃地区ではなかなかないため、支援員や相談員への聴き取りの結果、ニーズがあるのではないかとこのことで運営を行うこととした。 人員の確保ができたため、5月1日にまずは1階の10室。その後、7月1日に2階の10室を開所する。 職員が集まりにくい業界ではあるが、時給1,300円とし、夜勤手当20,000円弱支給することとする。 ただし、職員を集めるだけでなく、外部講師を招き職員のスキルアップをしていくこととする。育成研修を重ね、障がいの理解を深めるのと同時に介護技術の向上も行っていく。 日中サービス支援型グループホームは2018年4月に国が施行した制度。日中活動に行けない方、高齢の方々を対象とした施設。通所の方も対象であるが、優先順位は日中活動に行けない方が対象となる。しかし、通所であるからという理由で断ることはない。 受入れの対象は、身体・知的・精神・難病（一部）である。

	利用料金を安価にする。家賃は32,000円とする。会社が負担する。親亡き後の住まいとしても活用してもらえるようにというビジョンも抱えており、この価格にしている。1か月の利用料金は全部で78,000円となる。障害年金2級でも生活していけるのではないかと考えている。冷暖房を多く使う時期に関しては2,000円プラスとする。 24時間365日職員が常駐している。緊急時の体調不良時も通院同行が可能である。定期の通院に関しては月に1回としている。その他にも通院が必要な場合には、訪問診療等に対応していくように対応している。 施設は全館バリアフリー構造である。洗面台も自動昇降型であり、どんな方にも合わせていけるようにしている。 福祉用具なども整えている。訪問看護等も含め、外部へ依頼し、第3者の支援を入れるようにしている。希望に合わせた利用が可能である。 個人に合わせて、必要な支援を提供していけるようにしていく。日中活動としては、プログラム化せず、利用者には、無理強いをしない。こういった活動が必要かを検討していく。金銭管理も可能であるが、社協の日常生活自立支援事業や後見制度の利用もしていく。内部でのやり取りも不正がないようなシステムにしていく。
○会長	何か質問、意見はあるか。
○委員	病気等で入院した場合はどうなるか。
○事業者	3か月を超える入院に関しては、退去の対象となる。3か月を超える場合は、退院の目途がなかなかつかない場合が多い。社会資源の有効活用のため退去をお願いする。
○委員	親亡き後の話があったが、3か月を超えた後の支援はどうなるのか。
○事業者	後見制度の利用や外部の支援の力を借りる。相談員は社会資源を多く知っている。そのような機関と協力していく。
○委員	区分4が一番多い。この地域では、強度行動障害の方の受入れが課題となっている。想定はしているのか。
○事業者	検討はしていく。外部講師による研修を行い、職員の理解を深め、キャリアアップを行い、対応できるように考えている。
○委員	令和6年度の報酬改定で、利用者の意向を最優先し、同性介助をしていくとあるが、どのように人員配置していくのか。

○事業者	今回は努力義務であるが、同性介助は目指している。女性6割男性4割の採用状況である。今回の努力義務のうちに希望される方への対応ができるようにしていく。
○会長	それでは議題(1)については以上とする。 ※事業者退室 質疑を踏まえて、事務局にて評価通知書を作成し、事業者へ送付することになるが、通知書については、会長及び事務局に一任してもよろしいか。→異議なし 事務局と調整し、通知書を作成する。
○会長	では、次に議題(2)「基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点活動報告」について、事務局からの説明を願う。
○事務局	議題について、委員から説明を願う。
○委員	東濃5市から委託を受けて、6事業所で東濃基幹相談支援センターとして共同運営している。令和元年度から始まっている。 主な機能としては、相談支援の中核機関として、緊急事案等の支援者支援を行っている。ひと月で10～20件の事例に関わっている。 地域の相談支援体制の強化の取組として、東濃圏域は相談支援専門員が不足している。介護保険のケアマネージャーは一人当たり35ケース担当しているが、障がいの相談員は少なくとも一人当たり80ケース程受け持たないと成り立たない状態になっている。そのため、地域の相談支援体制の強化の取組は重要となる。 地域移行・地域定着の促進の取組に関しては、精神科病院から退院してきた際に地域定着へ向けた支援を行わなければならないが、現状はまだ進んでいない。 権利擁護・虐待防止の取組に関しては、虐待があると、市から相談があり、対応している。 令和3年度に緊急時対応の手引きを作成し、施設に登録してもらい、緊急時に共同して受け入れをしていくという事業を令和4年度から開始した。これまでに4件の事例に対応した。今年度は緊急対応だけでなく、体験の場や研修機会等の今後について検討を行った。 専門的人材の育成については、人材不足により、強度行動障害への対応も難しくなる。そのため、地域で取り組んでいく

	必要がある。地域との連携強化が今後の課題となる。 地域体制としては、困難事例について複数の事業所で協議し、協議会に報告するということが現在できていない。今後は、そのような体制を作っていかなければならない。 令和5年11月に福井県嶺南地域に視察へ行った。 東濃圏域との一番の違いは人員配置であった。東濃圏域の基幹相談支援センターの職員は全員兼務だが、嶺南地域は、人口7万人に対して、常勤2名で対応している（東濃圏域は約32万人）。相談員も一人80ケース持っていることがない。ほとんどが70ケースを上限に対応している。 視察から、基幹相談支援センターの強化をしていく必要性を感じた。また、相談支援事業所の専門員が無理なく、ケースに対応できるようにしていく必要がある。 これらは基幹相談支援センターの課題であると同時に地域で取り組んでいかなければならないことでもある。 また、自立支援協議会の活性化も行っていく必要がある。協議会全体で意見を出し、地域で考え、改善していくことが今後の課題である。
○会長	何か質問、意見はあるか。→特に意見等なし。
○委員	障害者総合支援法の改正があるが、その中でこれまで任意規定だった基幹相談支援センターの設置が市町村による努力義務となる。基幹相談支援センターの設置はされているのか。 また、設置されてはいるが、今後地域の力がないと発展していかないということか。
○藤木委員	東濃圏域はすでに設置されている。 ただ、市が委託料を増やせばよいという問題ではなく、受託法人がそれだけの人材を出してくれるのかという問題もある。強化をしていくために、地域全体で考えていくことが必要となる。
○会長	では、次に議題(3)「地域自立支援協議会専門部会活動報告」について、事務局からの説明を願う。
○事務局	相談支援事業所部会については、障害福祉サービス等の利用者の増加や利用者からの要望の多様化による相談支援専門員の負担が増加しているという現状から、限られた人員の中で対応していくために、今後は相談支援専門員の業務について

	検討していく予定である。 精神障がい支援連携会議については、今年度は民生児童委員を対象に、精神障がいについての意識調査を実施した。回答率は97%となる。全質問は選択式としている。今後、民生児童委員への報告とアンケート結果から研修や講演会をできればよいと考えている。
○委員	誰もが安心して生活できる地域づくりのために、普及・啓発は大切であると考えている。現状・実態を知り、現状に合わせた研修会を開催することができれば効果的な研修になる。地域の中での相談先を周知していけると、地域で繋がっていくことができるのではないかな。
○会長	では、次に議題(4)「障がい者就労の現状について」について、事務局からの説明を願う。
○事務局	就労系自立支援サービスについては、受給者数は令和5年2月と令和6年1月を比較すると、ほぼ同じ水準である。 市内で就労移行支援事業所は4か所、就労継続支援A型事業所は7か所、就労継続支援B型事業所は12か所、就労定着支援事業所は3か所である。
○委員	ハローワーク多治見は、多治見市、可児市、土岐市、瑞浪市、御嵩町を管轄している。 一般の職業紹介の状況については、令和5年12月時点の昨年同月で比較すると、求職者は114名増加、求人数は693か所増加している。 障害者の雇用については、1月末現在で比較すると令和4年は198名就職、令和5年は225名就職している。225名のうち97名はA型事業所への就職になる。これは43.1%となり、県内で一番高い割合となっている。 一般企業の求人が少ないが、障害者雇用の取組が進んでおり、一般企業への就職へも力を入れていく。
○委員	サテライトtは東濃5市を支援している。 多治見市における登録状況については、174名（身体9名、知的121名、精神44名）が登録している。新規登録については、東濃特別支援学校を卒業し、登録する人がいるため、知的については多い。 相談支援件数は、知的が688件、精神が536件となる。知的が登録者121名に対して相談件数は688件、精神は登録者44名に対し

	て談件数は536件となり、相談件数が多くなっている。 一般企業への就職件数は、5市で46件（1月末）。そのうち多治見市が16件となっている。新規の就職や、退職後の再就職が多い。 就職がゴールではなく、定着が課題となる。定着できない原因としては、病状の悪化や生活面（金銭問題）が大きくなっている。 今後は法定雇用率が上がることによって、障害者雇用の求人が増えていくのではないかと考える。また、特定短時間労働が始まることによって、短時間勤務という幅が広がり、定着にも繋がっていくのではないかと考える。
○会長	何か質問、意見はあるか。→特に意見等なし。 では、次に議題(5)「障がい者虐待の現状について」について、事務局からの説明を願う。
○事務局	令和5年度については、7件の相談があり、そのうちの3件を虐待と認定した。昨年度からの継続案件はなし。
○会長	何か質問、意見はあるか。→特に意見等なし。
○会長	議題は以上のとおり。全般的に質問、意見はあるか。
○委員	人員不足が一番問題である。 支援学校は小中学校と違って、子どもの数が増えている。これはインクルーシブを目指す国の方針に逆行している。そのため、県の取組として、高特連携があるが、高校生に支援学校を紹介し、学校に来てもらい支援学校の様子を見てもらっている。高校生の感想の中には、福祉の仕事に就きたいという声も上がっている。地域の福祉に目を向ける活動になっている。小中学生にもこのような機会を与えてあげることも大切である。今後、特別支援教育を広めていくような取り組みを積極的に行っていけるとよい。
○委員	1件1件の相談内容の多様化や家族支援が濃い内容となっている。より他機関との連携を強化していく必要があると感じた。
○委員	2月だけでも新規相談で8050問題に関わる案件が3件あった。障がいだけでなく、高齢福祉や生活保護の担当との連携も必要であると考えます。
○委員	グループホームの家賃（利用料金）について、障害年金2級では生活していけないのではないかと説明を受けて感じた。

○委員	施設入所している児童が障がい者の施設へ移行する際に、高校３年生になる前から動いているが、グループホーム等が少なく移行が大変である。資源がたくさんあると良いが、重度の方も利用できるような施設があると良い。
○会長	最後に事務局から連絡事項等を願う。
○事務局	今年度の会議は今回で終了となる。また、委員の任期は２年であることから、来年度は委員の改選となる。 各機関における次期委員の推薦を依頼する。
○会長	以上をもって、会議を終了することとする。

以上